

# 令和7年度 日本学生支援機構 大学院 第一種奨学生 貸与終了者に係る 「特に優れた業績による返還免除」について

このことについて、次のとおり手続を行ってください。

## 1. 対象者

大学院人間文化総合科学研究所において、日本学生支援機構第一種奨学生に採用された者で、令和8年3月まで（令和7年度中）に奨学生の貸与を終了する者（修了延期や退学、奨学生辞退の場合を含む。）

注：令和5年度以降に博士後期課程において第一種奨学生として採用された者で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業」の支援を受けた者は、対象外となります。

## 2. 申請書類の入手方法

- 募集要項：**12月23日**送信の「さくら連絡網」配信時に添付
- 申請書類：本学ホームページよりダウンロード  
掲載場所：「学生生活→日本学生支援機構奨学生」  
<https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/jasso/index.html>

## 3. 申請期間 **令和8年1月30日(金)～2月5日(木) 9:00～17:00**

## 4. 申請場所 学生生活課学生支援係（F棟1階）

## 5. その他

- 申請期間終了後に修了延期や退学、奨学生辞退により奨学生が貸与終了となる者は、学生生活課学生支援係に申し出てください。
- 一定の要件を満たして、令和8年4月に正規教員として採用される方を対象とする返還免除制度（教員枠）についても、上記に従い申請を行ってください。

令和7年12月 学生生活課学生支援係